⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　納入期限　詳細は入札説明書による。
⑸　納入場所　詳細は入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ等級に格付けされている者であること。
⑷　上記２⑶の資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格申請の方法による。
⑸　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４―２
最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　市川　電話03―3264―5873
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子調達システムに掲載する。
⑶　提案書の受領期限　令和６年１月17日正午
⑷　入札書の受領期限　令和６年２月15日午後５時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年２月16日午前９時30分　最高裁判所経理局入札室

４　電子調達システムの利用
本件は、入札、資料提出、開札等を電子調達システムを利用した方式により実施するものとする。ただし、同方式により難い者は、支出負担行為担当官の承諾を得た場合に限り、紙入札方式により参加し、又は紙入札方式へ変更することができる。

５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準を全て満たしている性能、機能を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : SOMEYA Takenobu, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
⑵　Classification of the procurement : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Provision of cloud platform, operation and maintenance for an on-line computer system for payment orders at summary courts, 1 contract
⑷　Delivery period : It is based on a bid description for details
⑸　Delivery place : It is based on a bid description for details
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ⓐnot apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ⓑnot apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ⓒbe ranked as Grade A in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ; ⓓhave not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids ; and ⓔmeet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　The time and place of application for the qualification of ⑹ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency
⑻　Time-limit for submission of proposal documents : Noon, January 17, 2024
⑼　Time-limit for bid : 5 : 00 p.m., February 15, 2024
⑽　Contact point for the notice : ICHIKAWA, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―5873

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月27日
独立行政法人造幣局理事　佐藤　雄作
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
○造大第 70 号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　構内ガスの調達
契約最大使用量　204㎥／h
予定使用ガス量　1,226,589㎥
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和９年３月31日
⑸　履行場所　さいたま支局
⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する契約最大使用量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）及び予定使用ガス量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、造幣局が提示する契約最大使用量及び予定使用ガス量の対価について、下記の㋑及び㋺の合計額を入札書に記載するものとする。㋑消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額　㋺消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格

２　競争参加資格
⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は、令和４・５・６年度独立行政法人造幣局競争参加資格において業種区分が「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」に格付けされている者であること。
⑶　各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
⑷　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑸　ガス事業法第３条の規定に基づき、ガス小売事業者としての登録を受けている者、又は同法第35条の規定に基づき、一般ガス導管事業者としての許可を受けている者であること。